

# 令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種：教育支援員A（特別支援教育推進員）】

宇部市教育委員会 教育支援課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話（0836）34-8625

### 1 募集職種、人数等

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格（※）
教育支援員A (特別支援教育推進員)	・特別な支援が必要な児童生徒への支援 ・特別支援教育推進事業の補助	1人	・教員免許を有し、通級指導教室の担当経験のある者 ※失効していないこと

※下欄の【業務内容】をご覧ください。

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

### 2 勤務条件（令和8年4月1日見込み）

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	宇部市教育委員会 教育支援課
勤務時間	週3日 8:30～17:15 (休憩時間12:00～13:00)
報酬	日額10,600円(短大卒)、日額11,314円(大学卒) ※学歴、経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29～1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大12日)を付与 特別休暇(有給、無給)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
業務内容	・特別な支援が必要な児童生徒への支援および就学相談 ・教育支援委員会関係事務の補助 ・通級指導教室の運営補助 ・ことばの教室の運営補助

※上記勤務条件については、令和8年度予算について宇部市市議会可決が条件となります。

### 3 受付期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金）

### 4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
令和8年1月29日（木） 13：30～	宇部市役所 本庁舎棟4階 会議室 宇部市常盤町一丁目7番1号 ※試験当日受付…同4階教育支援課	面接試験

※試験当日は、受験票をご持参ください。

### 5 受験資格に係る注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 資格を必要とする職種については、試験合格後、資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして溯及して合格を取り消します。

### 6 合格者の発表

宇部市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。  
(アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html> )

### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、教育支援課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

なお、受験職種は複数希望可能です。希望職種を優先順に記入してください。(記載例参照)  
持参の場合は、原則として午前9時00分から午後4時30分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限ります。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。